

土庄町北山地区農業集落排水事業

経営戦略

(令和2年度～令和11年度)



令和2年6月

土庄町 農林水産課

目次

1. 経営戦略とは	2
1-1：経営戦略について	2
1-2：経営戦略の策定期間	2
1-3：他の計画との関係	2
2. 事業概要	3
2-1：事業概要について	3
①農業集落排水施設について	3
②北山地区農業集落排水施設について	4
③使用料について	5
④組織について	5
2-2：民間活力の活用等	6
2-3：経営比較分析表を活用した現状分析	6
3. 将来の事業概要	7
3-1：処理区域内人口の予測	7
3-2：年間有収水量の予測	7
3-3：使用料の見通し	8
3-4：施設の見通し	9
3-5：組織の見通し	10
4. 投資・財政計画（収支計画）	11
4-1：投資・財政計画（収支計画）	11
4-2：投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	11
①収支計画のうち投資についての説明	11
②収支計画のうち財源についての説明	12
4-3：収支計画のうち投資以外の経費についての説明	12
投資以外の経費についての考え方・検討状況	12

1. 経営戦略とは

1-1: 経営戦略について

下水道事業については、急激な人口減少等に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大が予想され、さらに厳しい経営環境が続くと想定されております。そのため、現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、住民サービスを確保することが困難となります。将来にわたり必要なサービスを安定的に提供するため、現状と将来の見通しを踏まえた中で、中長期的な経営の基本計画として策定するものが『経営戦略』です。

総務省は、平成26年8月29日付け「公営企業の経営に当たっての留意事項について」で地方公共団体に対し、「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むよう要請しました。それを受けて土庄町の農業集落排水事業においても経営戦略を策定するものです。

1-2: 経営戦略の策定期間

本経営戦略の策定期間は、令和2年度～令和11年度までの10年間です。

1-3: 他の計画との関係

土庄町では、第6次土庄町総合計画（以下、「総合計画」という。）を作成しており、その計画の内容のとおり人口減少が避けられない状態です。そのことを踏まえ、人口減少については総合計画を、汚水普及率や北山地区の区域内人口については、土庄町一般廃棄物処理基本計画（平成29年作成）における生活排水処理構想を参考にし、本経営戦略を策定しています。

また、本経営戦略においては、その他の土庄町の各種計画と整合を図り、策定期間中においても見直しを図ることとします。

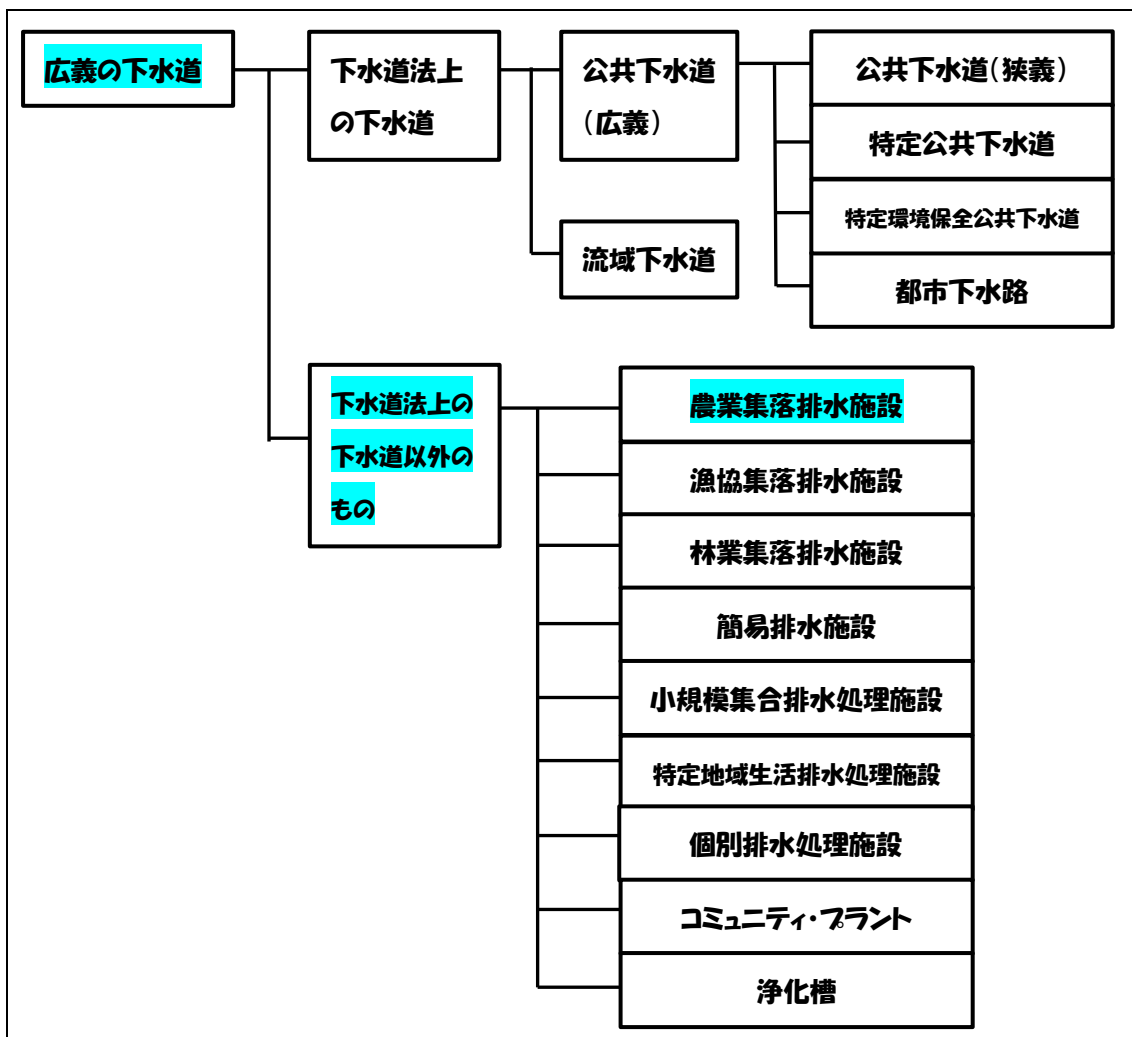
2. 事業概要

2-1: 事業概要について

① 農業集落排水施設について

農業集落排水施設は、農業用排水の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿及び生活雑排水等の汚水を処理するものです。この事業は昭和48年度から日本各地で整備されており、農業集落排水施設の法律上の位置づけは、次の表1となります。

表1 「下水道の種類」



②北山地区農業集落排水施設について

現在、土庄町では農業集落排水施設として1施設を管理しており、その施設で土庄町の北山地区を対象に汚水の処理をしております。この施設は、農村の生活環境の改善を図るため建設しており、供用開始年度が平成7年度（1995年）です。令和2年（2020年）3月末で25年経過します。詳細については、表2のとおりです。また、農業集落排水事業として令和5年度までに公営企業会計の適用（法適化）をする必要があり、現在はその適用に向けて検討中です。

表2 「施設の概要」

施設名	北山処理施設
所在地	土庄町上庄2050-4
処理方式	JARUSⅢ型
処理対象人数	780人
最大処理量	211 m ³
処理区域内人口	14.8人/ha（※1）
広域化・共同化・最適化 実施状況（※2）	該当なし

※1 平成31年3月31日現在

※2

- 1：「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。
- 2：「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指します。
- 3：「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指します。

③使用料について

農業集落排水事業における使用料は、し尿の収集及び処分料金等を参考に、決めております。世帯の人数に応じて料金の額が異なっており料金については、次の表3のとおりです。

また、会社から農業集落排水施設に接続している場合も同様の算定方法です。

表3 「農業集落排水施設の使用料金」

世帯員数	使用料（月額）
2人以下	1,832円
3人～4人	3,051円
5人～6人	4,762円
7人～9人	6,716円
10人～19人	12,210円
20人～49人	24,220円
50人～79人	40,293円
80人～119人	54,945円
120人以上	68,376円

④組織について

農業集落排水事業は、現在農林水産課管轄の施設です。

令和2年3月現在1名（兼務）で事務をしており、施設の管理については浄化槽保守点検業者に委託をしています。

2－2：民間活力の活用等

民間委託の内容は、浄化槽の保守点検及び維持管理です。現在は、指定管理者制度や PPP・PFI は活用していません。

資産についてもエネルギー利用（下水熱、下水汚泥、発電等）や土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組もありません。

2－3：経営比較分析表を活用した現状分析

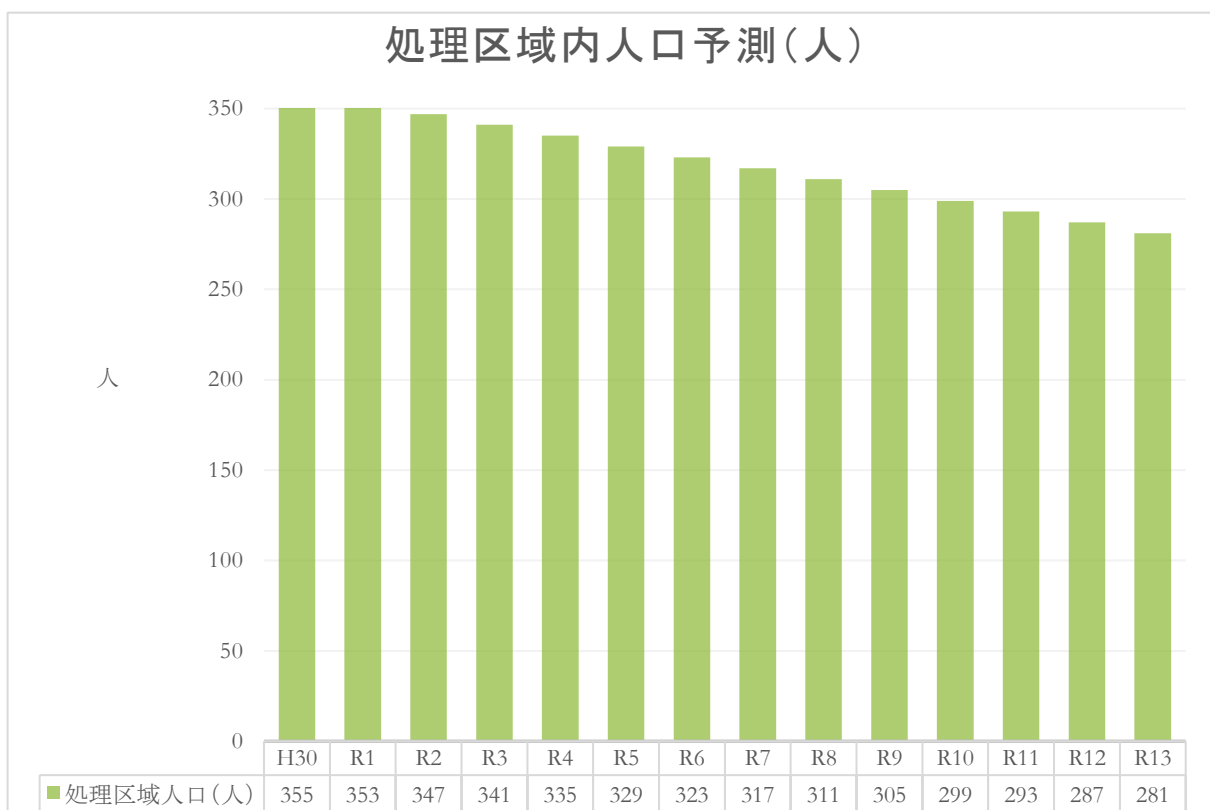
経営比較分析表を活用した現状分析については、別紙1のとおりです。

3. 将来の事業概要

3-1：処理区域内人口の予測

総合計画における将来人口の算定根拠として、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計を参考にしており、処理区域内人口は、総合計画の人口の減少率を採用し算出しています。また、土庄町一般廃棄物処理基本計画の資料編の減少率を参考にしています。

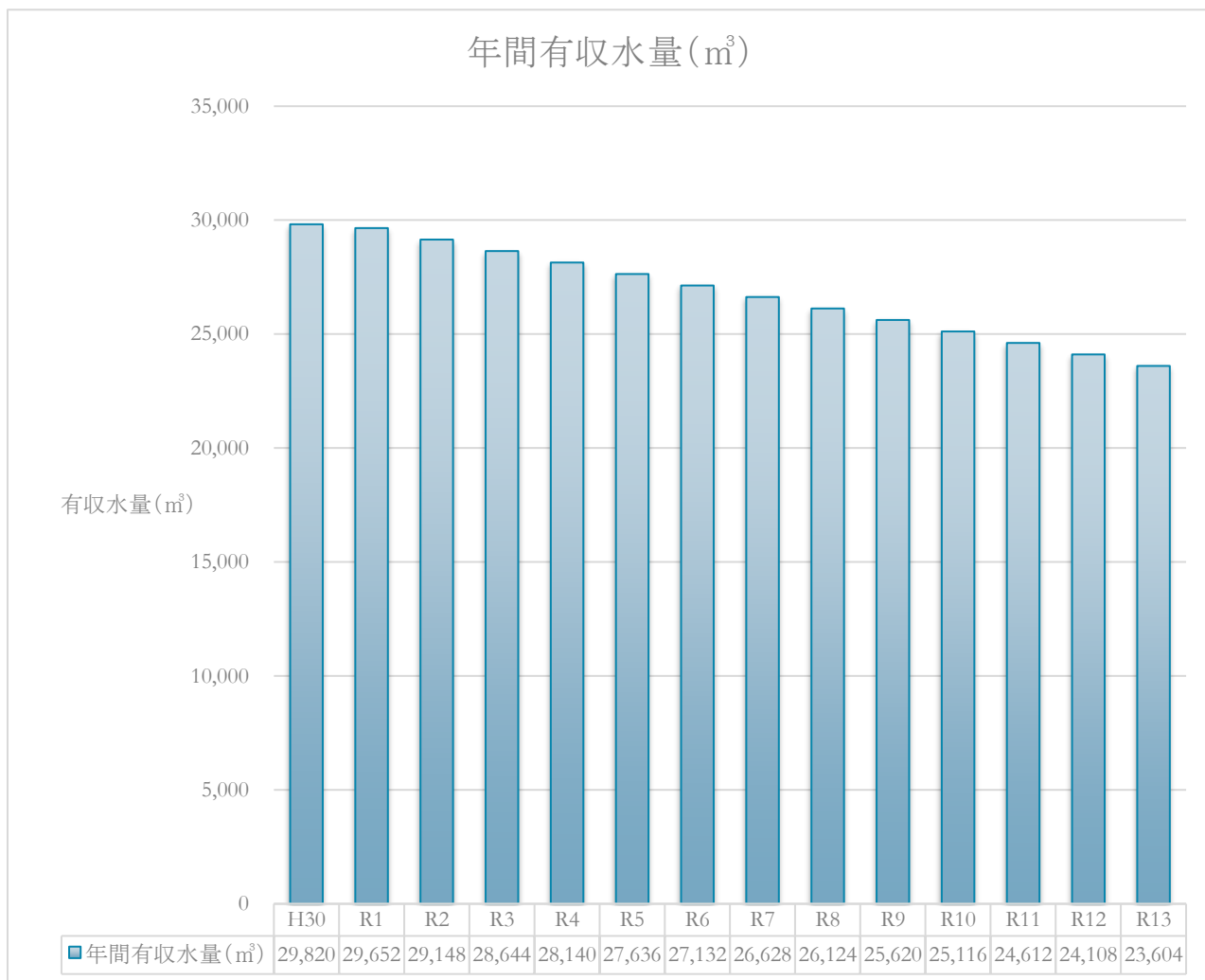
(グラフ1) 処理区域内人口予測



3-2：年間有収水量の予測

処理区域内人口を基に算出しており、平成30年度の有収水量は28,896 m³であり、一人あたり年間84 m³程度利用しています。一人あたり年間84 m³利用すると推定し、グラフ1の人口予測をかけると次のグラフ2のとおりです。人口が減少するため、年間有収水量も減少しています。

(グラフ2) 年間有収水量



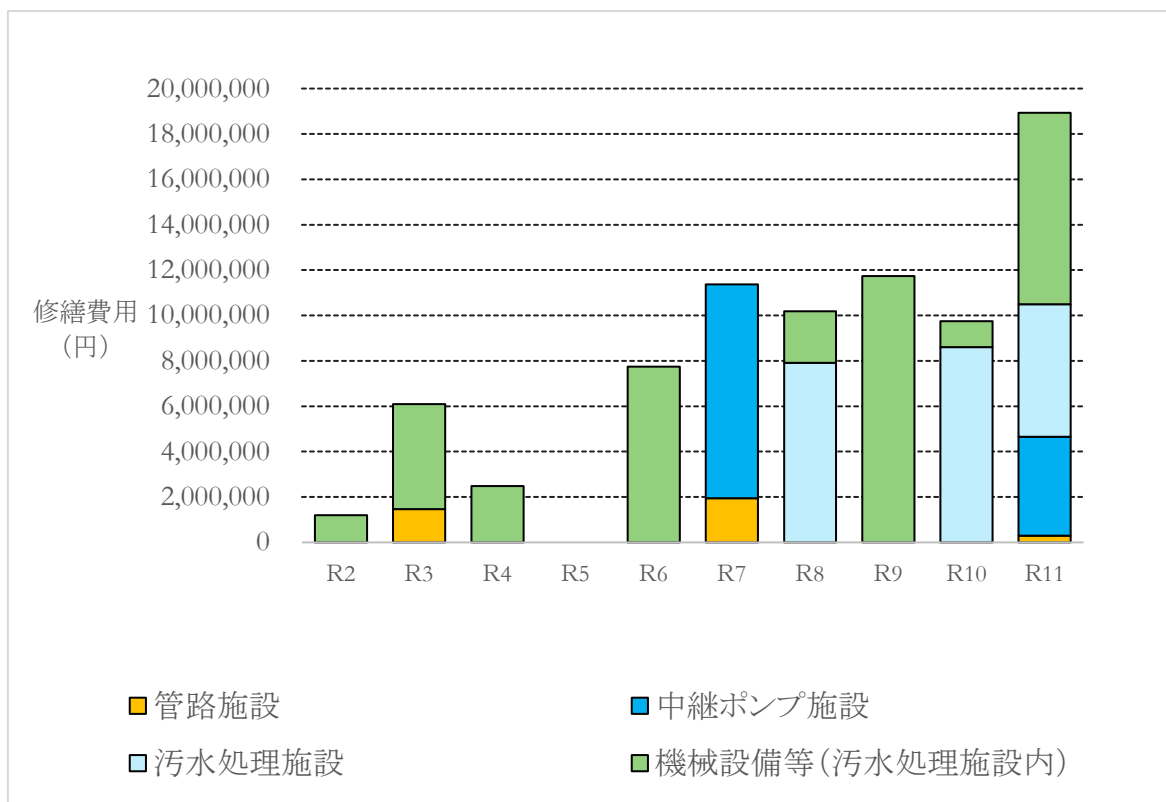
3-3 : 使用料の見直し

土庄町全域でも人口減少しており、北山地区の処理区域内人口も(グラフ1を参考)減少傾向が予想されます。そのため、大幅な人口増加は見込めないと予想されますが、使用料の見直しを行うため社会状況の変化の把握に努めます。

3-4：施設の見通し

供用開始後25年を経過したため、施設の更新等を検討する時期にあたります。そのため、平成29年度に業者に委託して施設の機能診断を行い、その結果をもって最適整備構想を作成いたしました。機能診断とは、農業集落排水施設の管路施設や污水处理施設（機械設備、電気設備も含む。）の腐食具合等を調査するもので、最適整備構想とは、今後40年間を見据え、機能診断の結果を基に40年間でどれだけの費用がかかるのかを算定したものです。その結果、ある年に修繕費が集中するため費用の平準化を行ったものがグラフ3のとおりです。平準化した場合であっても令和6年度から令和11年度にかけては、修繕費が増えることが見込まれております。

（グラフ3）10年間の修繕費



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
管路施設	0	1,473,000	0	0	0	1,947,000	0	0	0	297,000
中継ポンプ施設	0	0	0	0	0	9,423,000	0	0	0	4,353,000
污水处理施設	0	0	0	0	0	0	7,921,000	0	8,600,000	5,842,000
機械設備等(污水处理施設内)	1,202,000	4,623,000	2,479,000	0	7,747,000	0	2,267,000	11,734,000	1,150,000	8,446,000
計	1,202,000	6,096,000	2,479,000	0	7,747,000	11,370,000	10,188,000	11,734,000	9,750,000	18,938,000

3－5：組織の見通し

官民の役割分担等を踏まえ、民間委託のより一層の活用を含めた、効率的・効果的な組織を構築します。

施設の適切な維持管理や危機発生時における対応、委託事業者への指導監督などに十分考慮した配置に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

4-1：投資・財政計画（収支計画）

別紙2のとおりです。

4-2：投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

<p>目標</p>	<p>農業集落排水施設は耐用年数を迎え老朽化することから、施設の改築・更新や耐震化などについて、引き続き、計画的に取り組んでいきます。主な内容は次の3つのとおりです。</p> <p>①投資の平準化に関する事については、最適整備構想を基に投資の平準化を図っていきます。また、随時保守点検をし、修繕を行っていきます。</p> <p>②広域化・共同化・最適化（P5※2を参考）に関する事については、香川県及び近隣の市町と協議を実施していきます。</p> <p>③民間活力の活用に関する事については、現在、PPP/PFIなど利用していないため、今後協議する必要があります。</p>
-----------	--

②収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>現状、農業集落排水事業の費用のほとんどは、一般会計から繰り入れを行っている状況にあります。安定的な収入の確保に取り組んでいこうと思っております。主な内容は次のとおりです。</p> <p>使用料の見直しに関する事については、使用者や地元住民等と協議をしながら使用料の見直しを図っていきます。</p>
-----------	---

4-3：収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項	民間活力の導入も含め、今後検討していきます。
修繕費に関する事項	最適整備構想を基に修繕費の平準化を図っていきます。
委託費に関する事項	委託業務内容を毎年度見直し、委託費を抑えるよう検討していきます。